



かわぐちかずお
川口和雄

しんわかい
津和会

観光協会の実績報告書の審査はノーチェック

問 観光協会が自主財源で実施しなければならない事業を津市に何の相談もなく許可も得ずに無断で補助金を流用していた事実が判明した。違法に流用した補助金（税金）の返還を求めよう津市に強く要請したが、関係部局の返事は曖昧である。津市は観光協会の補助金使用に対して計画通り使用しなくても何らチェックも指導もしないで黙認している。一体何があるのか。

答 津市観光協会の補助金については、予算の範囲内で津市からの補助金が充当され、商工観光部と津市観光協会とで予算の再配分が年度内に行われている。したがって、監査としては、決算時に再配分されたものが過充当となっていないので適正であると判断している。

監査に先駆け、予備監査を行う際には担当職員が財務諸表等を確認し、また、会計事務所が領収書や預金通帳を確認しているが、今回の議員の指摘を踏まえ、論点整理や監査時のチェックすべき項目などを勉強し、今後につなげていきたい。



●その他の質疑・質問●

- 平成24年度津市観光協会実績報告書の虚偽報告について
- 決算後2年半、市民からの文書質問、議会での指摘から1年半後に提出された中身
- 津市観光協会に対する監査結果報告について



▲津市観光協会が運営する観光案内所



ほりぐちじゅんや
堀口順也

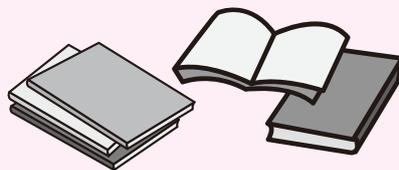
こうめいとうぎいんだん
公明党議員団

日常生活用具給付品目に大活字図書の導入を

問 大活字図書は一般に使われる約3ミリ角の文字より2～3倍大きな文字を使った図書で、ページ数が増えるため、通常の1冊の内容を収めるのに3冊程度が必要になるなど、購入費用がかさむ。視覚障がい者用図書として、デジタル録音図書（デージー図書）や大活字図書を日常生活用具給付品目の点字図書と併記し、大活字図書を販売価格の1割負担で購入可能にせよ。

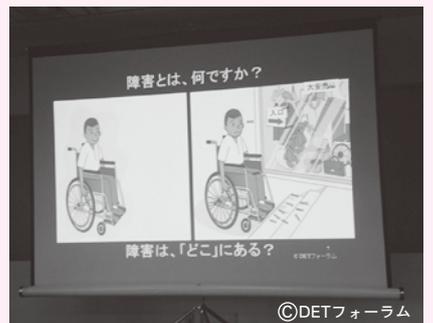
答 現在、大活字図書は日常生活用具の給付品目にはなっておらず、また、これまで市民の方から直接要望をいただくこともなかったことから対象品目とするかどうかの検討もしてこなかった。

しかしながら、最近になって大活字図書が厚生労働省の示す日常生活用具の参考例に追加されたことや今回の議員の提案も踏まえ、なるべく早い時期に対象品目とするよう取り組んでいく。



●その他の質疑・質問●

- 税金滞納者に、延滞金の免除の対象となる「徴収の猶予」や「換価の猶予」の周知を
- 障害者差別解消法に向け、社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮の教育研修を
- 一身田寺内町まちづくり事業にツーデイウオーク事業を
- 「教育の目的は子どもの幸福」であり「教師こそ最大の教育環境」では



▲障害平等研修フォーラムで使用されたスライド